

令和2年12月1日  
一般社団法人公共建築協会

## 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う当協会の対応について

当協会は、現下の新型コロナウイルスの感染拡大状況に関する政府、関係都道府県からの感染拡大防止に関する各種要請を踏まえて、お客様、関係者の皆様及び職員などの感染リスクを排除するとともに、安全性を確保し事業を継続することを最優先に、当分の間、以下の対策を実施いたします。お客様、関係者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。また、当協会への来訪者の皆さまには「当協会来訪者の皆様へのお願い」をご一読いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、コロナウイルスの感染拡大防止にご尽力されている医療関係者をはじめとした多くの関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

### 【主な対策事項】

#### (1) 職員等の勤務体制について

- ア 在宅勤務になじまない業務等を除き在宅勤務を随時実施します。
- イ 勤務日において10時15分から16時45分までをコアタイムとして、職員の通勤状況に応じてその前後に時差出勤を実施します。
- ウ 通勤、勤務時のマスク着用、手指の消毒、手洗い等の徹底をします。
- エ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、高熱等の症状のある職員の自宅待機等感染防止に努めます。

#### (2) 出張について

不要不急の出張は禁止するとともに、出張する場合は、非接触体温計、消毒薬の携行等感染防止策を徹底します。

#### (3) 講習会の開催について

「令和2年12月以降の当協会主催の講習会の実施について」をご覧ください。

#### (4) 年末年始について

「年末年始のご挨拶訪問の自粛その他について」をご覧ください。

#### (5) 図書の窓口販売について

図書の販売につきましては、感染防止のため窓口での直接販売を中止させていただきます。ご注文はFAX、当協会のネット注文をご利用くださるようお願い申し上げます。